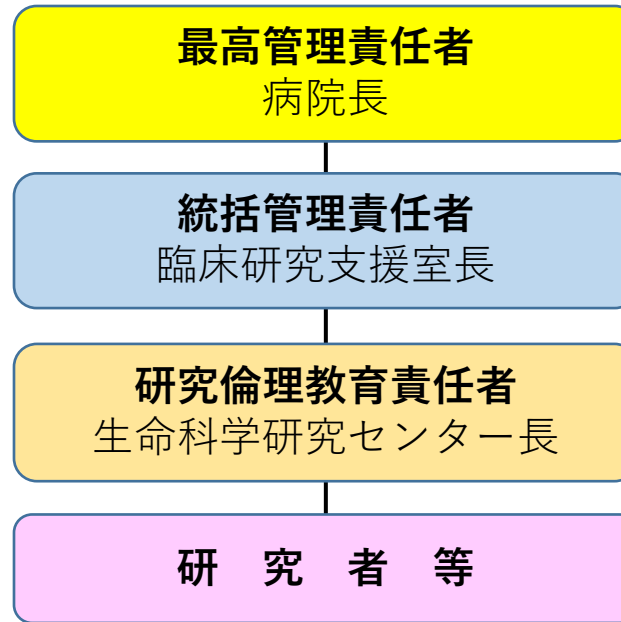


長野県立こども病院の研究活動における不正行為の防止体制



責任者	役割
最高管理責任者 (病院長)	研究活動における不正行為の防止について最終責任を負う者
統括管理責任者 (臨床研究支援室長)	最高管理責任者を補佐し、研究活動における不正行為の防止について病院全体を統括する責任と権限を有する者
研究倫理教育責任者 (生命科学研究センター長)	統括管理責任者の指示の下、病院の研究者等に対する研究倫理教育を実施し、その受講状況及び理解度を把握し、未受講の研究者等及び理解度が低い研究者等に対し必要な指導を行うことについて責任と権限を有する者